

平成24年

第3回美浜町議会臨時会（4月）会議録

平成24年4月20日 開会

平成24年4月20日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

平成24年4月20日（金曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第1号 専決処分事項の報告承認について

承認第2号 専決処分事項の報告承認について

承認第3号 専決処分事項の報告承認について

議案第34号 ラジオ受信機能付戸別受信機購入契約の締結について

議案第35号 柔剣道場兼木工・金工室建設工事請負契約の締結について

◎ 本日の会議に付した事件

[議事日程に同じにつき省略]

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀莊之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

◎ 本日の欠席議員

なし

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（14名）

町長	山下治夫君	副町長	石川達男君
教育長	山田道夫君	会計管理者	神谷信行君
総務部長	森田篤君	企画部長	初山博資君
厚生部長	家田兵蔵君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	山森隆君
総務課長	牧守君	防災安全課長	本多孝行君
税務課長	大岩哲治君	保険課長	山下幸子君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	岩本修自君	局長補佐兼議会係長	日比郁夫君
--------	-------	-----------	-------

[午前 9 時00分 開会]

○議長（丸田博雅君）

おはようございます。

平成24年第3回美浜町議会臨時会の開催に当り皆様の御出席をいただき、ありがとうございました。

長く咲いていました桜の花も終りを告げようとしています。各地での春祭りが天候にも恵まれまして、滞りなく執り行われたと思っております。

また、各小中学校の入学式には、それぞれの御参加と御祝辞をいただきました。誠にありがとうございました。

それでは開会に先立ち、町長より召集のごあいさつを願います。

[町長 山下治夫君 登壇]

○町長（山下治夫君）

皆さんおはようございます。

本日は、平成24年第3回美浜町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変御多忙のところ、御出席賜りまして誠にありがとうございました。

季節は移り変わり、つい先頃までは肌寒い日々が続いておりましたが、窓からは温かい日差しが差し込むようになり、いよいよ春本番のしのぎやすい季節を迎えました。

新年度を迎えまして、町といたしましても、気持ちも新たに、お認めいただきました新年度予算の執行に、精一杯努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、開会のあいさつとさせていただきます。

[降 壇]

○議長（丸田博雅君）

ありがとうございました。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は、14名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成24年第3回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本臨時会に出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたから御了承願います。

次に、議員派遣報告書の写しを、お手元に配布しましたから御確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（丸田博雅君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において3番 石田秀夫君、10番 山本和久君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（丸田博雅君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決しました。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の報告承認についてから

議案第35号 柔剣道場兼木工・金工室建設工事請負契約の締結についてまで5件一括

○議長（丸田博雅君）

日程第3、承認第1号、専決処分事項の報告承認についてから議案第35号、柔剣道場兼木工・金工室建設工事請負契約の締結についてまで、以上5件を一括議題とします。

以上5件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

本日御提案申し上げますのは、承認第1号、専決処分事項の報告承認を初め5件でございます。

全議案お認めいただきますようお願い申し上げ、早速、提案理由の説明をさせていただきます。

はじめに、承認第1号、専決処分事項の報告承認につきましては、美浜町税条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が、平成24年3月31日に公布され、平成24年4月1日から施行されたため、平成24年3月31日付けにて専決処分をさせていただきました。

よって、地方自治法第179条第3項の規定に基づき御報告申し上げますので、承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、改正内容は、個人町民税の関係につきましては、町民税の申告に関する規定の改正、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限が、従来3年であったものを7年に延長する特例措置が講じられたことによる規定の改正、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期間の特例に関する規定の改正でございます。

固定資産税につきましては、地方税法施行規則の引用に関する規定の改正、地方自治体が課税標準額の軽減を条例で定める規定の新設、土地の税負担に係る負担調整措置の継続、特定移行一般社団法人等に係る非課税措置の新設でございます。

次に、承認第2号、同じく、専決処分事項の報告承認につきましては、美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、美浜町税条例の一部を改正する条例と共に、平成24年3月31日付けにて専決処分をさせていただきましたので、承認賜りますようお願い申し上げます。

改正内容につきましては、固定資産税と同様に、地方税法の改正に伴います引用条文の改正、土地の税負担に係る負担調整措置の継続に係る改正でございます。

次に、承認第3号、専決処分事項の報告承認につきましては、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、地方税法等の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、本条例を改正する必要が生じたので、3月31日に専決処分をさせていただきました。

改正の内容でございますが、東日本大震災による被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限を、従来の3年から7年に延長する特例措置が講じられたため、関連条項を改正するものでございます。

次に、議案第34号、ラジオ受信機能付戸別受信機購入契約の締結についてでございますが、昨年度に引き続き、本年度も同報無線のラジオ受信機能付戸別受信機を購入するため、去る4月17日に7者による指名競争入札を実施しました。

その結果、お手元の資料のとおり中部電子システム株式会社が落札し、消費税及び地方消費税37万5千円を含め78万5千円で、4月18日に仮契約を締結いたしました。

本契約を締結するにあたりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第35号、柔剣道場兼木工・金工室建設工事請負契約の締結についてでございますが、去る4月18日に指名業者10社による指名競争入札を実施いたしました。

その結果、お手元の資料のとおり2億470万円で、株式会社河和が落札し、消費税1,023万5千円を含め、2億1,493万5千円で4月18日に仮契約を締結いたしました。

本契約を締結するにあたりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、内容といたしましては、現在の河和中学校体育館西側にあります木造の木工・金工室を取り壊し、新たに鉄筋コンクリート造にて1階に木工・金工室を、2階に柔剣道場を建設するもので、工期は平成24年12月25日までの250日間を予定しております。

以上5件につきまして、よろしくご審議いただき、全議案お認めいただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

〔降壇〕

○議長（丸田博雅君）

これをもって提案理由の説明が終わります。

ここで、暫時休憩とします。

〔午前9時13分 休憩〕

〔午前9時47分 再開〕

○議長（丸田博雅君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

これより承認第1号、専決処分事項の報告承認についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって、討論を終わります。

これより承認第1号、専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は、承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は、承認されました。

次に、承認第2号、専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって、討論を終わります。

これより承認第2号、決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は、承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は、承認されました。

次に、承認第3号、専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって、討論を終わります。

これより承認第3号、専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は、承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は、承認されました。

次に、議案第34号、ラジオ受信機能付戸別受信機購入契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって、討論を終わります。

これより議案第34号、ラジオ受信機能付戸別受信機購入契約の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号、柔剣道場兼木工・金工室建設工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって、討論を終わります。

これより議案第35号、柔剣道場兼木工・金工室建設工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

閉会に当たり、町長よりごあいさつを願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

第3回臨時会の閉会にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

今臨時会に上程させていただきました承認第1号、専決処分事項の報告承認についてを初め5議案につきましては、いずれも慎重審議を重ねていただき、全議案お認めいただきましたことを、心より御礼申し上げます。

なお、今回、契約議決をしていただきましたラジオ付戸別受信機につきましては、予想を超える希望者がありまして、現在品不足を来している状態となっておりますが、早急に発注し、できるだけ早い時期に住民の皆様に配布できるよう努めてまいります。

また、河和中学校柔剣道場兼木工金工教室につきましても、現3年生が、在学中に利用できるよう完成に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、合わせて御理解をお願いいたしまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

〔降 壇〕

○議長（丸田博雅君）

ありがとうございました。

これにて、平成24年第3回美浜町議会臨時会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

〔午前9時55分 閉会〕

地方自治法第 123条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 2 4 年 4 月 2 0 日

美浜町議会

議長 丸 田 博 雅

議員 石 田 秀 夫

議員 山 本 和 久